送付先 松山市 市民生活課（松山市消費生活センター）

FAX：089-934-1768又はE-mail：shouhi@city.matsuyama.ehime.jp

**「消費生活講座」への講師派遣申込書**

　　　　　　　　　　　団体名・学校名

担当者名

　　　　　　　　　　　連絡先（TEL）

　　　　　　　　　　　　　　（FAX）

　　　　　　　　　　　　（E-mail）

１　希望月日

○第１希望（ 　月　　日（　）午前・午後 時 分～ 時 分）

○第２希望（ 　月　　日（　）午前・午後 時 分～ 時 分）

２ 開催場所及び参加予定人数

　　　○会場名　　　　　　　　　　　住所

　　　○人数

３　希望テーマ（下記のテーマ欄から選んで番号を記入してください。）

　　　第１希望（　　　　）　・　　第２希望（　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　記

|  |  |
| --- | --- |
| テーマ | テーマの具体例 |
| 1. 被害にあいやすい悪質商法の手口とその対策 | ・悪質商法の手口と対策  ・高齢者、障害者の消費生活トラブル  ・若者に多い悪質商法トラブル |
| 1. 金融トラブルの未然防止に関すること | ・多重債務に陥らないために  ・クレジットのしくみと利用について  ・金融トラブルの回避術 |
| 1. 小・中・高校生向けの消費者教育に関すること | ・売買契約について  ・インターネットやスマートフォンのトラブルについて  ・インターネットやスマートフォンのトラブルへの対応について |
| 1. 計画的なくらしの推進に関すること | ・マネープランを見直そう～高齢期に備えて～  ・ライフプランを立てましょう～家族の夢を実現するために～  ・マイホーム獲得のためのくらしとお金の計画 |
| 1. 家庭における子供の金銭教育に関すること | ・子供とお金～いつ・何を・どのように教えるか～  ・子供をめぐるお金のトラブル  ・家庭におけるお金の教育 |
| 1. 各種制度に関すること | ・成年後見制度  ・わかりやすい年金の話  ・医療保険と介護保険 |
| 1. その他くらしに身近な金融問題に関すること | ・進むIT化～インタ－ネットバンク、電子マネ－～  ・これで安心・くらしと相続  ・くらしの中の損害保険 |